

根室市統計書

平成16年度

根室市

は し が き

平成16年度版根室市統計書をここに刊行いたします。

この統計書は、根室市の人口及び産業・経済・教育・文化などの各分野にわたる基本的な統計資料を、総合的に収録したものです。

近年、急速に情報化が進展すると同時に、多種多様化された社会情勢のなかで一層統計への関心が高まっていることから、この統計書が市勢の現状と発展の推移を明らかにし、豊かな街づくりのため、今後の社会情勢を展望する行政資料として市民のみなさまをはじめ、より多くの方々に広く活用していただければ幸いです。

編集にあたっては、利用しやすい統計書としてご愛用いただけるよう努力いたしましたが、今後ともみなさまのご意見ご指導をいただき、その充実に努めてまいりたいと存じます。

最後に本書の刊行にあたり、貴重な統計資料の提供にご協力いただきました関係機関に対しまして厚くお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年3月

根 室 市 長 藤 原 弘

市 民 憲 章

わたしたちは太平洋とオホーツク海に望む日本の東、白鳥の群れとぶ美しい自然のなかに生きる根室市民です。

わたしたちはたくましく開拓精神とゆたかな北方文化をうけつぎ、更に理想の郷土をきずくため、開基百年に当たりこの憲章を定めてあすへの誓いといたします。

- 1．郷土を愛し、美しいまちをつくります。
- 1．健康で働き、豊かなまちをつくります。
- 1．教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- 1．きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1．生活を楽しみ、明るいまちをつくります。
- 1．北方領土の復帰をはかり、平和なまちをつくります。

- 昭和43年8月1日制定 -

市 章



大正14年2月13日に制定されたものを市制施行後も引き続いて市章としました。

カタカナの「ロ」字6個を円形において「ムロ」を表し中央の「ネ」字の端と連繋をとって「ネムロ」と表したものです。

- 昭和32年8月1日制定 -

市 旗



市旗は、市章を基調として、地色を濃紺にし、オホーツク海と太平洋に囲まれた水産都市根室を、市章を囲む白は、オホーツク海特有の流氷を、市章の赤は、光輝く未来への発展をそれぞれ表したものです。

- 昭和43年8月1日制定 -

根室市のシンボル

根室市の花	ユキワリコザクラ
根室市の木	千 島 桜
根室市の鳥	白 鳥
根室市のスポーツ	卓 球

(健康で美しい根室市をつくるため、根室市開基100年記念事業の一環として制定)

- 昭和43年8月1日制定 -

凡 例

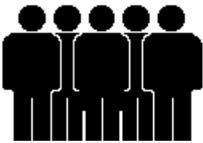
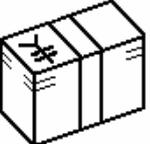
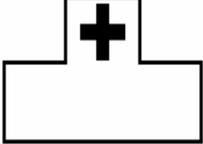
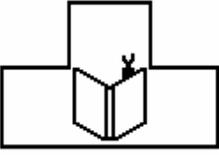
- 1 . 本書は、最近 5 ヶ年間の統計資料を原則として市勢の推移がわかるように収録した。なお、一部必要と思われる統計資料については、それ以前にさかのぼって掲載した。
- 2 . 統計表中の「時」のおさえ方について、特に、ことわりのない限り以下による。

年 次	暦 年	(1月～12月)
年 度	会計年度	(4月～翌年3月)
- 3 . 資料の出所名は、統計表下部右端に掲げた。
- 4 . 統計表中説明を要するものについては、統計表下部左端に注脚した。
- 5 . 単位については、統計表上部右端に掲げた。
- 6 . 統計表は、根室市を区域としているが、資料によっては出所機関の管轄区域によったものもありその旨脚注した。
- 7 . 統計数値の単位未満の数値及び比率等は、四捨五入を原則としているので、合計の数値と内訳の累計が一致しないこともある。
- 8 . 統計表中で使用した符号は下記による。

「 - 」	該当する数値がないもの
「 ... 」	不詳等、数次が得られないもの
「 × 」	統計法第 14 条の規定により公表できないもの
「 」	減少したもの
「 0 」	数値が記載単位未満のもの
- 9 . 統計表中の概数とあるものは後日訂正されることがある。

市民生活

(平成15年度)

<p>世帯・人口</p>  <p>世帯 13,208 世帯 人口 32,668 人 1世帯に 2.5 人 (平成15年12月末現在)</p>	<p>人口密度</p>  <p>1k㎡当り 63.7 人</p>	<p>出 産</p>  <p>年 263 人 1日に 0.8 人</p>	<p>死 亡</p>  <p>年 297 人 1日に 0.9 人</p>	<p>結 婚</p>  <p>年 176 組 1日に 0.5 組</p>
<p>離 婚</p>  <p>年 99 人 1日に 0.3 組</p>	<p>転入・転出</p>  <p>転出 年に 1,073 人 転入 年に 1,503 人</p>	<p>65歳以上人口</p>  <p>総 数 6,694 人 総人口の 20.5% (平成15年12月末現在)</p>	<p>市 税</p>  <p>総額 2,969,574 千円 1世帯当り 225 千円 1人当り 91 千円</p>	<p>市職員数</p>  <p>423 人 市民 77 人に 1 人 ※病院・消防職員を除く</p>
<p>市の予算</p>  <p>総額 17,308,000 千円 1世帯当り 1,310 千円 1人当り 530 千円</p>	<p>医療機関</p>  <p>30 施設 市民 1,089 人に 1 施設</p>	<p>医師・歯科医師</p>  <p>医師 35 人 市民 933 人に 1 人 歯科医師 16 人 市民 2,042 人に 1 人</p>	<p>水洗化普及率</p>  <p>普及率 73.4% 下水処理可能人口 23,048 人 水洗化人口 16,914 人</p>	<p>教 員</p>  <p>小学校教員 162 人 児童 1,955 人 中学校教員 109 人 生徒 1,062 人</p>
<p>上 水 道</p>  <p>総給水量 3,245,621 ㎡ 1世帯年 245.7 ㎡</p>	<p>ゴミ収集</p>  <p>年間処理量 11,667 トン 1世帯当り 0.9 トン</p>	<p>火 災</p>  <p>年 26 件 14.0 日に 1 件</p>	<p>救急出動</p>  <p>年 933 件 1日当り 2.6 回</p>	<p>犯 罪</p>  <p>年 238 件 1日に 0.7 件</p>
<p>交通事故</p>  <p>年 72 件 5.1 日に 1 件</p>	<p>乗用自動車</p>  <p>13,275 台 市民 2.5 人に 1 台 1世帯当り 1.0 台</p>	<p>た ば こ</p>  <p>年消費量 110,211 千本 年市民 1 人当り 3,374 本 ※卸売店から小売店への売渡し本数</p>	<p>お 酒</p>  <p>年消費量 1,462 キロリットル 市民 1 人当り 47.4 リットル</p>	<p>図 書 館</p>  <p>図書蔵書数 155,150 冊 年図書貸出点数 171,252 点 市民 1 人当り 5.2 冊</p>